

2020年12月10日

つばさ静岡家族の会
会員各位

つばさ静岡家族の会
会長 浅野令子

施設への寄付に係る書面票決結果について

日頃より、つばさ静岡家族の会の運営にご理解ご協力を賜りありがとうございます。未だに新型コロナ渦の収束が見えず先行きが不透明な状況です。

長期間に渡る職員の皆様の感染防止対策へのご尽力に心より感謝申し上げます。

この度は、施設への寄付に係る提案をご検討いただきまして誠にありがとうございます。多くの皆様からの回答をいただき下記の通り過半数を超えましたので施設への寄付は承認された事をご報告します。

つきましては施設へ新型コロナウイルス感染対策予防対策費等に充てていただく様、寄付金50万円をお渡しさせていただきます。

多くの皆様から、意思表示のご協力をいただき心からお礼申し上げます。

役員一同力を合わせて「家族の会」を運営していく所存でございます。今後ともご理解とご協力の程、宜しくお願い致します。

<回答結果>

有効回答数 48名

賛成 48名 反対 0名 無効 0名 未回答 14名

裏面に続きます。

成年後見人手続きについて（提案）

<成年後見制度活用について>

当初の予定では11月家族の会は「成年後見人制度」について学習会を開催する予定でしたが、感染対策につき中止となりました。

成年後見人制度利用促進につきましては、施設側からも強い要望があり、定例会が再開された折には一層理解を深めていただきたく存じます。つきましては下記の通り提案をさせていただきます。

<成年後見制度活用についてのご提案>

- 成年後見人の手続きをされていない方は検討してみたいかがでしょうか。
- 親が高齢となり健康面や判断能力が不調で、施設との連絡や諸手続きに困難が生じる前に検討して見たいかがでしょうか。
- 親亡き後に子どもが継続して施設での生活を維持するためには成年後見人が必要です。

<成年後見制度とは>

- 判断能力が不十分なため契約等の法的行為を行えない人を後見人が代理をし、必要な契約等を締結したり財産管理をしたりして本人を保護し支えるための制度。
- ノーマライゼーションの理念のもとに本人の財産と権利を守る制度。
ノーマライゼーションとは、障害があるかどうか、その障害が軽度か重度かに関係なく基本的人権が保障され、障害がある人が普通の生活を送れる社会を築くという考え方。その実現のために必要な支援は社会側がすべきという考え方。

< 参 考 >

- 申し立てする静岡家庭裁判所（本人の住所地を所轄する裁判所）
〒420-0864 静岡市葵区城内町1-20 TEL054-903-8275
- 家庭裁判所でも丁寧に説明していただけますが、申し立てや手続きを進めていく事に不安がある方は司法書士に相談する事も一つの方法です。

施設から新型コロナウイルス感染対策についての情報提供

令和2年12月5日（土）に家族の会の役員会を開催しました。その際に浅野医師から「つばさ静岡における新型コロナウイルス感染対策について」のお話を拝聴する機会に恵まれました。要旨を報告させていただきます今一度ご家族一人一人のご協力をお願いいたします。

<基本方針>

- 重症児者は新型コロナウイルスに感染した場合、より重症化の危険が高いと想定されている。入所者を守る為には施設内に新型コロナウイルスを持ち込まない事が目標であり、その為の努力を職員は重ねてきている。例えばマスク着用徹底・アルコール消毒・手指衛生・体調不良時の休業・休憩室での三密回避・食事は一人で食べる等。
- 施設ではインフルエンザ等の様々な感染症の流行を経験してきた。しかし新型コロナウイルス感染症は今までの感染症と違い、無症状のウイルス保有者からも人に感染させてしまうため、感染対策には難しい面がある。一人感染者が出て、それ以上拡大しないよう、利用者同士の距離を離したり、換気や消毒をこまめに行うなど最大限の対応はしているが、集団生活をしている以上、クラスター発生のリスクがあることは理解しておいていただきたい

<特別面会について>

- 入所者と親の双方の思いを大切にすることを重視し、対面の面会を継続している。
- 面会者は、ご自身の健康状態を正直に申告しているという信頼関係に基づいて実施が可能になっている。
- 体調不良時の面会はお断りさせていただきたい。発熱がなくても、いつもと違う体調の場合は、感染症の可能性もあるため、面会をご遠慮してほしい。面会直前の問診時に、面会をお断りする場合もあるのでご理解いただきたい。
- 面会においてはマスクの着用・手指のアルコール消毒・入所者の顔・手等の皮膚に触れない、時間は15分以内、を厳守していただきたい。

<クラスターの発生について>

- 流行拡大は続いており、どこでもクラスターは起こりうる状況である。
- 入所者が感染した場合は、原則として保健所の指示に従い感染症指定病院に転院する事になるが、市内の流行状況などにより受け入れ可能かは、その時にならないとわからない。施設内で治療を行う場合もありうるため、施設内で治療を行う場合についてもシミュレーションはしている。
- 治療について保護者の意向を確認することもありうるため、保護者の皆様には施設からの連絡にはすぐに対応できるようにしておいていただきたい。